

2011年6月号

社会福祉法人 葦の家福祉会だより

〒814-0153 福岡市城南区樋井川4-1-17 092(873)7481

“ゆっくり、しっかり、着実に”を目標に

3月11日、生涯忘れる事はないだろう天災が東日本を襲いました。新聞、テレビ、ラジオでも障がい者の方々の情報の少ないこと。4月、6月、葦の家からは、友広施設長、末次主任が福島にボランティアにかけつけました。現場の話を聞きその大変さに心が痛い。気持ちだけでも頑張ろう！です。さて、5月21日に平成23年度第1回理事会、評議員会を開催致しました。一步一步事業の拡張を進めてきた葦の家ですが、一人の管理者では負担も大きく、今後の事業展開のことも考えて、6月1日付けで、ヘルパーステーション“ほっとほっと”の豊村佳代子を管理者として任命いたしました。今後は友広管理者に習い、仲間にとっての良い環境を作る。仲間が信頼できる職員を養成する。各事業所間の連携を円滑にとりまとめること等への努力を期待しています。

人材の件については、秋口から葦の家独自のヘルパー養成講座を開く準備に入りました。現在手続き中です。一人でも多くの仲間と心で話せるヘルパーの方を育てなければなりません。平成23年度事業計画の中でも、中心はやはりケアホーム作りには欠かせないケアホーム支援センターの設立に関するさまざまな取り組みになるかと思っています。一日でも早い利用を願っていても、突然に利用する事の難しさは親ならずとも感じるどころです。その為には、ケアホーム支援センター設立は避けられません。その必要性を親、職員、役員は勿論一人でも多くの方に理解していただく努力を関係者全員が欠かさないと考えます。並行して、7月1日より民家でケアホーム利用の練習を始めることも出来ることになりました。4名一緒でのホームの生活を利用される仲間たちに、実家での今の生活と大きな隔たりが無い様にするには、どのような工夫、知恵が必要か、世話人をめざさなくても、関係者は全員考えてほしいものです。今年度の事業展開も、急がず、着実に、一人一人を見つめて実施したいと思っています。

理事長 大石敏子

【平成23年度葦の家福祉会事業計画】

法人

1. ケアホーム支援センターの着実な整備準備

- ・建設用地、資金計画、支援者拡大、人材確保等
- ・宿泊学習プログラム実施等運営・支援のノウハウ作り
- ・一層の地域住民の方々との交流、理解啓発に努める
- ・新制度情報の収集、先進事例の視察等

2. 事務体制の強化

- ・法人事業共通の人事、労務、請求、PC・経理ソフト、機器管理、危機管理等をカバーする事務体制作り
- ・ケアホーム支援センター準備

- ・新制度情報の収集
- 3. 運営管理体制の構築とスタッフ育成を強化し各事業の安定化を図る。
- 4. 安全管理体制の推進
 - ・リスクマネジメント委員会により、事故予防しと緊急時の迅速な対応を行える体制を稼働させる。
- 5. 介護員養成研修事業を実施する。
- 6. 次年度からスタートする制度改正に対応しうる準備と研修を行う。
 - ・国の新制度、福岡市の新障がい者プランにもとづく事業
 - ・放課後支援、相談支援、ケアホーム、業務管理システム等
 - ・24～25年度移行の新会計基準

法人実施事業

○障がい福祉サービス事業

- 生活介護、短期入所（葦の家）
- 居宅介護、重度訪問介護、行動援護（ほっとほっと）
- 指定相談支援（知的障がい者地域生活支援センター葦の家）

○地域生活支援事業

- 移動支援、生活サポート（ヘルパーステーションほっとほっと）
- 日中一時支援(葦の家)；福岡市、宇美町、志免町、筑紫野市、那珂川町委託事業

○委託事業

- 福岡市知的障がい者地域生活支援センター葦の家／福岡市
- 福岡市屋形原特別支援学校放課後等支援事業／福岡市

人事

- (退職) 葦の家 支援員；井手智子、坂田由鶴美、庄崎真美、非常勤〃；尾上良二、村田浩三
ヘルパーステーションほっとほっと 支援員；中村美香
- (採用) 葦の家 支援員；米澤勝貴、非常勤〃；大原美奈子、事務員；原加奈子
ヘルパーステーションほっとほっと 支援員；川崎民子
- (異動) ヘルパーステーションほっとほっと管理者 友廣道雄から豊村佳代子に交替 (7/1 付)

生活介護葦の家

- (1) 主任2名体制により支援、運営統括機能を強化し、安定化を図る。
- (2) 元気で明るい職場の雰囲気作りを目指す。
 - 元気な挨拶、声掛けの励行、仲間たちや現場のニーズに気付き、迅速に動き、整理整頓を心がける。
- (3) ケアホーム支援センター設立と連携し宿泊プログラムの計画、実践、検証する。
- (4) 法人の安全管理委員会と連携し、支援中の事故等の予防対策を日常実践する。
- (5) 教育研修を強化する。
 - 職員各人の確実な分掌の遂行と自主的な課題改善、問題解決力
- (6) 地域の利用希望者の受皿と作業や生活支援の場として分室構想を検討する。
- (7) 竣工後13年を過ぎたので、保守点検、修繕を含む維持管理に努める。

ショートステイ（短期入所、日中一時支援）

（1）施設兼務の調整担当職員を交替する。（中司→鹿島）

在宅支援のニーズや社会資源、ネットワークの意義等を習得するために、正規の生活支援系スタッフはこの部門を経験する。

（2）収支採算をめざす。

常勤スタッフを廃し、施設スタッフが月 12 日以上シフト入りし、カバーする。日中一時支援は、緊急時以外は採算ラインのスタッフ調整を行う。行政への補助費改善の要請を続ける。

○スタッフ 担当 鹿島、統括調整 豊村、施設生活支援員、登録ヘルパー10名

ヘルパーステーションほっとほっと

（1）新しい安定した運営管理体制を構築する。

- ① 新管理者を元に運営、分掌ライン、組織図を作る。
- ② 業務を「知的障がい者・精神」「知的障がい児・身障・重度」の2グループに分け、サービス提供責任者が管理し、効率の良い運営と障がいによる専門性を身に付け、きめ細やかな支援提供を行う。
- ③ ヘルパー兼務事務員を確保し、事務管理体制を安定させる。
- ④ 研修、保守管理、車両等の分掌担当者を位置づけ、年間を通し責任を持って運営する。
- ⑤ 常勤職員はサービス提供責任者を補佐し、情報の共有を図り、各担当の仕事を把握する。

（2）法人のリスクマネジメント委員会のもと、安全管理体制作りを確立し、危機管理、事故、感染症等への対応の組織化を図る。

（3）スタッフの力量アップとカウンセリングを計画的に行う。

- ① 管理者は、中央福祉学院施設認定講習を受講し、管理職の専門性を身につける。
- ② サービス提供責任者は管理業務的な業務力を身につける。
- ③ フォルツアと委託契約を結び、年間を通じた助言、カウンセリングを行う。
- ④ 専門分野や各機関が行う研修に積極的に参加する。
- ⑤ 支援計画を共有し目的をもった支援を行う。

（4）実績目標を月平均 510件とする。

（5）法人と連携して、介護養成研修事業を後期実施する。

（6）成人者の生活支援、障がい児支援ともに他の社会資源と連携をはかり、ホームヘルプ支援の意義を確立していく。

（7）行政、民間協、生活事業所連絡会、自立支援協議会、きょうされん等に現場のニーズや支援の意義を伝え、制度の改善を図っていく。

福岡市知的障がい者地域生活支援センター

（1）内外共に大きな制度、体制の変化が行われていくが、常に当事者の立場を理解し、安定した相談支援が行えるような体制作りを目指す。

（2）相談支援員2名体制とし、効率的な支援体制と連絡・報告・相談がスムーズに行える管理体制を構築する。

（3）教育、研修体制を強化する。

- ・アセスメント、支援計画等のケースワーク、ケアマネジメントに基づく相談支援を行う。外部のワーカー、専門家も含めたケース検証を行う。
 - ・外部研修や自立支援協議会に付帯する専門的会活動などに参加する等、積極的に外部の知識や意見を取り入れ、相談支援機能強化専門員や県のアドバイザーなど、外部のスーパーバイズ機能も活用していく。
 - ・障害者権利条約など、障がい者支援の基本となる法制度等の情報収集に努める。
- (4) 城南区内の施設や支援機関とも連携強化をはかり、地域への広報作業を進め、地域ニーズの掘り起しを行う。
- (5) 福岡市の新障がい者プランや国の新制度に対応するため、情報収集と準備を行う。

福岡市立屋形原特別支援学校 放課後等支援事業

- (1) 運営体制の確立を行なう。
- ・業務分担、組織体制作りを行ない、スタッフ間の意思疎通を図る。
 - ・毎月運営会議、月例会議を設け情報共有を行う。
- (2) リスクマネジメント体制を築き、日常の安全管理を行なう。
- ・日常ヒヤリハット事例を集約し、登録スタッフにも指導・助言を行なう。
- (3) ルーム移動に伴い、安心・安全な支援が出来るよう環境設定する。
- ・支援の質を極力低下させないような環境設定等を行なう。
- (4) 現場の安定性を保ちつつ、収支に見合うスタッフ配置を行なう。
- ・責任者+2:1のスタッフ配置のシフト調整を行ない、1ヶ月単位で収支確認を行なう。
- (5) 教育・研修体制の充実を図る。
- ・毎月定例研修会を設ける。
 - ・外部講師を活用し、事例を通じた意見交換などを行なう。
 - ・ゆうゆうセンター等、外部研修の活用を行なう。
 - ・他の放課後支援運営法人との合同研修を計画する。
- (6) こどもたちの遊び作りや行事計画を充実させる。
- ・散歩や夏の水遊びなど、集団で行なえる活動の場を増やしていく。
 - ・季節の行事などを、ボランティアも活用しながら充実させていく。
- (7) 関係機関との連携を行なう。
- ・学校・保護者会・他事業所等との情報共有をすすめ、スムーズな意思疎通を行う。
- (8) 新しい制度情報の収集を行い、次年度からの新制度対応の準備をすすめる。

【平成22年度事業報告】

法人

第2期中期計画の策定、放課後支援事業開始、ケアホーム支援センター設立準備委員会の立ち上げと地域啓発活動等法人事業の遂行は概ね実行できたが、報酬実績・労務管理等の事務体制、施設を中心とする教育、監督体制整備が不十分で、文書・データ管理の未整備、現場では事業全般に事故が多発する要因となった。後期からリスクマネジメントの教育、対策、研修の強化に取り組み、次年度への課題となった。

(1) 理事会、評議員会開催状況

- 第1回 平成22年5月22日
第1号議案 葦の家運営規程の改定（定員増員）
第2号議案 平成21年度事業報告
第3号議案 平成21年度決算
第4号議案 葦の家福祉会第2期中期計画案
- 第2回 平成22年7月31日
第1号議案 平成22年度第1次補正予算
第2号議案 定款、経理規程変更
第3号議案 生活支援センター建設準備委員会の立ち上げ
第4号議案 夏季賞与支給基準額
第5号議案 法人役員、評議員の研修のあり方について
- 第3回 平成23年1月29日
第1号議案 平成23年度事業方針骨子
第2号議案 リスクマネジメント委員会の発足および規程
- 第4回 平成23年3月19日
第1号議案 定款変更
第2号議案 就業規則の変更
第3号議案 給与規程の変更
第4号議案 平成22年度補正予算
第5号議案 平成23年度事業計画
第6号議案 平成23年度予算

(2) 第2期中期計画策定委員会…第1回理事会・評議員会で計画案が議決され終了した。

(3) ケアホーム支援センター設立準備委員会（設立～4回開催）

苦情受付体制

正式な苦情受けまでは至らなかったが、要望、対応の改善を求める事例が4件あり、第3者委員への報告は要らない旨確認し、事跡簿に記載した。第三者委員の吉浦、大川両氏により、苦情受付体制及び対応について状況の確認協議がなされた。

生活介護葦の家

利用者、職員の大幅増員、サービス管理責任者の移動等があったが、職員の研修、送迎・車両管理、データ・文書管理等業務力の安定化、監督が不十分で、軽微な車両事故やヒヤリハットが増加し、次年度に研修とリスクマネジメントの課題を残した。わはは祭り、きょうされん全国大会、宿泊旅行等の行事はやり終えることができた。

ショートステイ（短期入所・日中一時支援）

利用者は前年度よりも大幅に増えた。短期入所207人→256人（23%増）、日中一時718人→886人（23%増）。日中一時支援の赤字幅が拡大し、ヘルパーの付き方の効率化などの対策が必要である。収支；短期入所△355,998円、日中一時▲1,198,751円

ヘルパーは、ほとんど兼務のヘルパーに大きく依存しており、男性利用者のニーズに対し男性ヘルパーの確保が難しい。他事業所の床数が不足しており、重度重複障がい児者の利用も増え、利用環境など対応を再検討した

ヘルパーステーションほっとほっと

事業規模が大幅に拡大したが、車両管理や個人情報管理のミス、支援中の事故が発生し、リスク管理の整備が大きな課題となり、業務管理・ラインの見直し、リスクマネジメント管理と教育に着手した。事務機能強化のため事務所に常駐スタッフを置いた。2班体制に分け確実な引継ぎ、連絡を行うが、専門性を身につけていく必要を強く感じた。常勤スタッフの人材育成プログラムを遂行できなかったため、次年度は計画的に進めていきたい。

行動障がい、多動の児童が多く、リスク管理の必要性が高まる。事業所全体に緊急対応マニュアル、基本姿勢を周知するべく居宅・移動・行動支援マニュアルを作成中である。苦情、個人情報の取り扱いについて周知徹底を行った。

○延べ利用者数

居宅	行動援護	移動支援	総数(人)
3,992	436	2062	6490

○契約数;127人（身体障がい者11名、知的障がい児50名、知的障がい者58名、精神障がい者8名）／平均報酬費:約6,900円

福岡市知的障がい者地域生活支援センター葦の家

1. 総括

(1) 専任コーディネーター交替に伴う引き継ぎ

前期に同行訪問を行い、後期殆どのケースの引継ぎが終了した。新任研修の実施、相談支援研究会などの外部研修の活用も行き資質向上に取り組んだ。

(2) 個々の相談に対しチームとして柔軟に対応できるような体制を作る。

週報告会を設け、相談内容や支援方法、方向性の検討、確認等を行った。

(3) 他機関との連携を図り、地域の課題に取り組む。

地域包括支援センターや病院、行政関係者と連絡・調整を行った。区福祉介護保険課には事前に事例報告を行い、いつでも相談できる体制を整えた。地域の事業所を積極的に活用し新規開拓を行った。

(4) 情報の管理・効率化、およびセキュリティの向上

① 個人データをPCで取り扱う際にはインターネットを切断した。

② セキュリティソフトの定期更新の確認を行った。

③ 定期的なデータのバックアップ作業を行った。

④ USBメモリ等、持ち出し可能なメディアの使用を禁止した。

⑤ PC内の守秘性の高い個人情報ファイル(Word、Excel)にパスワード設定を行った。

⑥ 部屋を離れる際のセンター室の施錠、帰宅時の書類保管庫の施錠を行った。

以上の対策を講じたものの、ケースに関する資料を法人事務室内に放置していたことがあり個人情報の管理が課題となった。

(5) 自立支援協議会を積極的に活用していく。

事例検討を行うことで課題整理等に役立てた。専門家からのアドバイス等を頂き、相談支

援に役立てた。

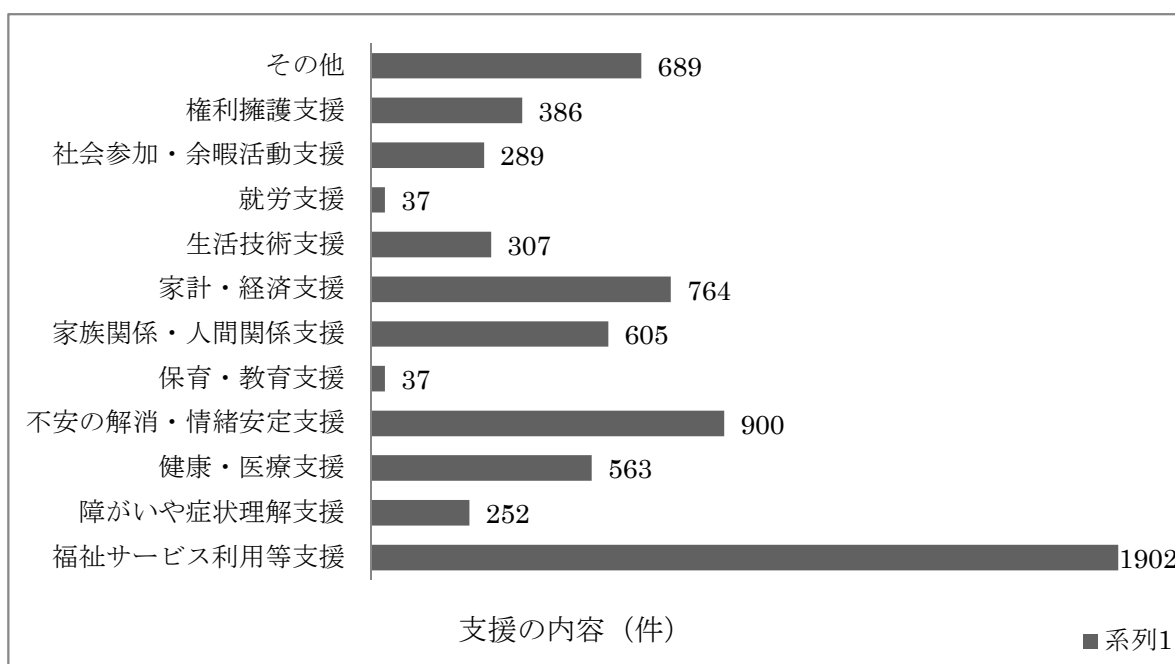
2. 相談実績

- ・延べ相談件数（年間）：3,749 件（1 日平均 10 件程度）
- ・相談支援者実人数（年間）：男性 49 名、女性 28 名 合計 77 名
- ・個別支援会議開催数（年間）：24 回

①相談方法別・支援件数

相談方法	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区	計
訪問	0	20	0	61	509	195	1	786
来所相談	0	4	0	4	97	6	0	111
同行	0	0	0	18	108	33	0	159
電話相談	0	21	2	198	1547	638	2	2408
電子メール	0	20	0	12	181	11	0	224
その他	0	0	0	1	54	6	0	61
計	0	65	2	294	2496	889	3	3749

②支援の内容



③相談の傾向

判断能力に不安があり、適切な判断が行えていない家庭からの相談が多く、家庭全体への支援の判断を迫られることが課題だと感じた。軽度知的障がい者の金銭に関する相談が多かった。先の見通しの立てにくい人に対するセーフティネットの必要性が感じられた。金銭管理について、権限を持たない支援センターが介入することへの困難さを感じた事例が多かった。成年後見制度の利用に関して 3 件の申立に支援を行った。

介護者の体調不良などで早急に入所施設を探したい等の相談が多くみられた。事前の準備をする事で本人や家族ともに不安の少ない支援が可能なのではないかと感じられた。長年家族ととも

に在宅生活をしていただ方が日中活動の場を求めて相談に来るケースが数件あった。単身生活をしている知的障がい者から福祉サービスに関する相談が数件寄せられた。

福岡市立屋形原特別支援学校放課後等支援事業

1. **事業開始** 平成 22 年 7 月 1 日
2. **事業内容** 平日の学校終了後～18:30 の間、土曜日、学校休業日、長期休暇中 8:00～18:30 で、障がいのある児童もしくはアレルギー疾患やぜんそくなどの持病がある児童(病弱児)をお預かりし、あそびを始めとする余暇活動を支援する。
 - 知的障がい児(はつらつステージ)対象放課後等支援…どんぐりルーム
定員…平日放課後:12 名、土曜日・長期休暇:15 名
 - 病弱児(すこやかステージ)対象放課後等支援…たけのこルーム、定員…3 名
3. **利用実績**
 - 開設日数…217 日
 - 総利用者数…どんぐりルーム 2,145 人(9.8 人/日)、たけのこルーム 220 人(1 人/日)
4. **スタッフ体制**
 - 管理者 友廣道雄、責任者 仲村成司
 - 補 佐 矢部由紀子(どんぐりルーム) 三好裕美(たけのこルーム)、登録スタッフ 17 名

(総括)

7 月より事業委託を受け、児童の実態が掴めないまま夏休みの対応となり、登録スタッフへの研修やコミュニケーションが不十分で、夏休みに児童の骨折事故が発生する。

9 月よりスタッフ研修を設けた。障がい特性以外に、児童の実態や場面事例に関する意見交換を行った。病弱児の放課後等支援「たけのこルーム」は、当初、週 1～2 回程度の開設であったが、週 4～5 日(週によっては 6 日)の開設頻度となり、土曜日や長期休暇中の長時間の過ごした方が課題である。年度末に、次年度学校のクラス増により、一般教室の半分以下の 21㎡程度のスペースへの移動の打診を受け、4 月のモニタリングを経た後に再調整を始める旨を確認したうえで、23 年度を迎えることとなった。